

2020年日本ステークホルダーエンゲージメントプログラム

9月17日

COVID-19による 外国人労働者及びコミュニティへの影響

特定非営利活動法人 東海外国人生活サポートセンター 理事

神田 すみれ

自己紹介

特定非営利活動法人 東海外国人生活サポートセンター 理事

特定非営利活動法人 外国人高齢者と介護の橋渡しプロジェクト役員

あいち多文化ソーシャルワーカーの会

愛知労働局 外国人雇用サービスセンター 外国人雇用管理アドバイザー

愛知県早期適応研修カリキュラム検討会議委員

犬山市役所 外国人相談員

名古屋国際センター 外国人法律相談通訳員

愛知県国際交流協会 あいち多文化共生センター 通訳員

愛知県立大学 非常勤講師、多文化共生研究所・通訳翻訳研究所研究員

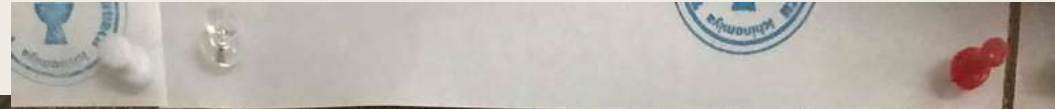
名古屋外国語大学グローバル共生社会研究所 研究員

特定非営利活動法人 地域と協同の研究センター 研究員

起きている事柄と相談、事例

- 4～5月：飲食業に従事する日本語学校留学生の生活困窮
帰国できなくなった期間・契約を終えた留学生と
技能実習生の生活困窮と精神不安
外国人夫婦の妊娠・出産
- 5～6月：サービス業に従事する定住者の失業
(パート・フルタイム)
- 6月～：製造業に派遣で従事する永住者、定住者の失業

カトリック教会による支援



XIN LỄ べトナム語 ミサの意向について

1. XIN LỄ
2. NGÀY GIỜ MONG MUỐN.
3. KHÔNG NHẬN XIN LỄ TRONG THÁNG LỄ LỊCH 10-00 NGÀY CHÚ NHẬT
4. TÊN THÁNH, HỌ TÊN NGƯỜI XIN LỄ.
5. XIN LỄ CHO NGƯỜI ĐÃ MẤT: TÊN THÁNH, HỌ TÊN.
6. XIN LỄ CHO TRƯỜNG HỢP KHÁC (VÍ DỤ: XIN LỄ CHO BỆNH NHÂN, TA ƠN, ...) TÊN THÁNH, HỌ TÊN
7. XIN VUI LÒNG NỘP PHONG BÌ XIN LỄ TRƯỚC 1 THÁNG THEO NGÀY GIỜ MONG MUỐN XIN LỄ



困窮ベトナム人に食料支援

南医療生活協同組合（緑区）が、新型コロナウイルスの感染拡大で困窮するベトナム人に食料を支援する南山教会（昭和区）の活動への協力を続けている。「困った人がいれば誰でも助けたい」との思いで、組合員が育てた野菜や、関連施設の災害用の備蓄食料を寄付している。（白名正和）



食料を希望するベトナム人に向けた箱詰め作業。昭和区の南山教会で

同教会が東京の教会と連携して支援を始めたのは四月下旬で、インターネット上で要望を寄せた人にコメ五キロやカップ麺、缶詰などを送っている。「成人男性で二〜三週間、女性なら一カ月はしのげる量です」と同教会の司祭グエン・タン・ヒさん（三）は話す。

これまでに二千八百人以上から寄付の申請が来ており、多くが技能実習生や留学生という。

「新型コロナウイルスの影響でバイト先のコンビニの経営が良くなか、週十時間しか

南医療生協が南山教会に協力

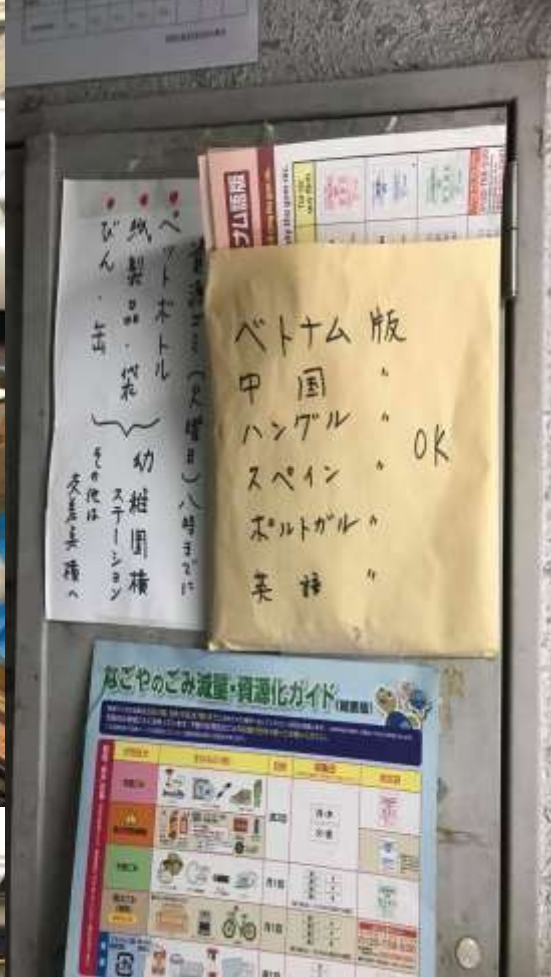
働けない。お金が稼げない」と、食料の支援を受けた市内の留学生のベトナム人男性（三）は不安がる。

別のベトナム人男性（五）は、日本で働き続けるために一度帰国して書類を整える必要があるが、帰国の許可が出ないという。「働くこともできず、帰国することもできず、ずっと家にこもっている」

教会の活動やベトナム人の生活を知った同生協は五月上旬から、組合員らの善意を教会に送り始めた。同生協の服部悦子理事は「新

型のコロナウイルスの影響で困っている人は国籍にかかわらず、地域で支えたい」と話す。

国の緊急事態宣言が解除されたが、苦境はすぐには改善しそうにない。同生協の松下繁行副理事長は「解除されたこれからも、大変な状況は続く。継続して支援をしていきたい」。寄せられた善意に、グエンさんは「大変ありがたい」と感謝の言葉を述べた。南医療生協地域ささえあいセンター＝052（625）0650



日本語学校の留学生

- 「留学」の在留資格で資格外活動許可（週28時間）の範囲で働く
不安定雇用
- 主に飲食店、食品製造の夜勤
- 来日間もない：①日本語能力の不足、②ネットワークの不足、③日本の行政制度への理解の不足
- 生活支援、情報へのアクセスは日本語学校に任せられている

県営住宅における地域連携支援



Encuesta アンケート

Rellene datos o marque por favor el número que corresponda con un círculo.
(空欄に必要な事項を記入し、該当する番号に○をつけてください)

Nombre (お名前) _____

Situación actual (現状)
Escriba por favor la razón por la cual necesita viveres y alimentos. (なぜ食糧支援が必要なのか)
No tengo trabajo (失業) ② Baja de ingreso de salario (収入の減少)
Problemas de salud (健康上の問題)
Otros (その他) _____

Situación actual de trabajo (仕事の現状)
Desempleado (失業) ② Está solicitando el sistema o seguro de desempleo (失業保険申請中)
Está utilizando el sistema o seguro de desempleo (失業保険適用中)
A hecho solicitud para beneficios de desempleados (失業給付申請中)
Descanso (休業)
Descanso retribuido o pagado por la compañía (休業補償又は有給中)
Reducción de horas de trabajo (就業時間の短縮)
Reducción de horas extra (残業時間の短縮)

Lugar en el que actualmente vive (現在住んでいるところ) _____

¿Actualmente tiene algún otro problema (ほかにもっと心配なことないか)? _____

Por favor, si es que tiene algún conocido que tenga escases de viveres o alimentos y no pudo asistir, le podríamos llevar viveres a su hogar. Si hay posibilidad conectarnos con él/ella para que nos ayude a llevarlos. (もし知り合いに食糧で困っている方で来場できない方が居ましたら、訪問して食糧を持っていくことができます。ご協力をお願いします。また、できれば、その方とつながって頂けると幸いです)



定住者、永住者（主に日系人）

- 1990年の入管法改正
- 日系人は就労制限のない「定住者」の在留資格
- 不安定雇用
 - ・ 派遣労働者（主に製造業） 3ヶ月の契約
 - ・ 残業・夜勤・週末出勤を担う
- 労働者としての受け入れだが、家族で来日
 - ・ 子どもの教育
 - ・ 生活習慣の違い
 - ・ 行政制度の違い（健康保険、年金制度等）
 - ・ ライフプランがたてられない（高齢化の課題）

問題の要因

- 出入国管理制度（移民政策がない）
- 労働力としての受け入れに限定してきた
（人口減少の観点からも住民としての受け入れへの転換の必要性）
- 企業：職場での雇用のみの関わり
- 地域、地方自治体：生活支援と日本語教育のアプローチのみ

雇用環境の変化と求められる改善

- ダイバーシティ雇用：外国人雇用に必要な配慮とは何か
 - ・ 生活への配慮、情報へのアクセス
(住環境、近隣の間人間関係、生活様式、日本の行政制度、子どもの教育)
 - ・ 日本人従業員の多文化対応力の向上
(外国人雇用前の母国や文化背景の理解、研修、メンター制度、やさしい日本語)
 - ・ 地域や行政との連携
(日本語教室、国際交流協会、自治会、小中学校)
- 在留資格制度の改善（移民政策）

メンタルヘルス

- 主体性（尊厳とアイデンティティ）を奪われていく人たち
- 働く人が共に新しい規範を創る主体者になれるか
- 本来持つ才能や能力を発揮し、貢献することで人は帰属感を得る
- 主体的に生きていける社会

- 愛知県で安心・安全な生活を楽しむためのサポートガイドブック（多言語）/指導者マニュアル
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/soukitekioucurriculum.html>
- 「就労につながる地域の日本語教室」 ニーズ調査報告書
<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/258801.pdf>
- 「地域労働力確保支援事業」（外国人労働者雇用確保支援事業）調査結果報告書
https://www.pref.aichi.jp/uploaded/life/220166_649151_misc.pdf